

回 答 書

「尾道市観光コンテンツ造成事業に係る業務委託プロポーザル」に関する質問書について、次のとおり回答します。

質問事項	質問内容	回答
実施要領 1「趣旨」 仕様書 7「業務内容」(1) 観光資源の調査・選定 イ～エ	本事業で優先的な活用を想定している日本遺産構成文化財、寺院、地域資源又は連携候補事業者はありますか。また、既存の観光資源リスト、過去の調査資料、観光統計等をご提供いただくことは可能でしょうか。	それぞれのカテゴリで特に優先してもらいたい特定の資源は現段階ではありません。リストの作成及びコンテンツ造成にあたり、本市が把握している情報の提供・意見交換は、必要に応じて行いますので、ご相談ください。
実施要領 4「委託上限額」、仕様書 7「業務内容」(3) ア、(4)、(5)	OTA への初期登録費、商品ページ制作費、翻訳費、写真・動画撮影費、有料広告費、モニターツアー経費等は、すべて委託上限額に含める必要がありますか。また、OTA 販売手数料以外に、地域事業者が負担することを想定している費用があればご教示ください。	委託額に含めてください。事業者が負担する費用については、実際に造成するコンテンツごと、事業者ごとの事情によって異なると考えています。
実施要領 8「契約優先交渉権者の選定方法等」(2)・(4)、別表「審査基準」	審査基準では「業務遂行能力 15 点」「企画提案力 75 点」「費用 10 点」とされていますが、各小項目の配点又は評価上の比重をご教示いただくことは可能でしょうか。また、第一次審査と第二次審査では、同一の審査基準及び配点が適用されるのでしょうか。	審査では、各項目の評価を総合的に検討して、採点を行います。一次・二次ともに審査基準及び配点は同じもので行いますが、二次審査に進まれた場合は、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を踏まえて、改めて採点を行います。
仕様書 2「目的と概要」、7「業務内容」(2) ウ、(3) ア、(4) ア	国内外からの誘客について、特に重視する国内ターゲット及び海外市場・言語圏があればご教示ください。重点市場を提案者が設定する場合は、その選定根拠を示すことでよいでしょうか。	特に重視するターゲット層は考えておりません。本市の状況・観光資源に対する提案者のお考えをお示しください。

仕様書 2「目的と概要」、7「業務内容」(3) 流通・販売促進支援 ア～ウ	造成する 10 件程度のコンテンツは、すべて OTA 等への掲載・販売が必要でしょうか。それとも、商品特性に応じて、直接予約、自社サイト、旅行会社等による販売方法を選択することも可能でしょうか	コンテンツごとの特徴に応じた効果的な方法、事業者のご希望に応じた方法での販売を行ってください。
仕様書 2「目的と概要」、7「業務内容」(4) 情報発信・プロモーション ア～ウ	情報発信・プロモーションについて、必須となる媒体、制作物、広告出稿、掲載回数、使用言語等の条件はありますか。また、尾道市公式ホームページ、公式 SNS、観光協会等の既存媒体を活用することは可能でしょうか。	コンテンツごとの特徴に応じた効果的な方法、事業者のご希望に応じた方法での情報発信を行ってください。本市の公式 HP・SNS 等での発信は想定しておりません。その他の既存媒体については、当該業者との販売にあたっての連携・協力のご相談の中で決まるものと考えております。
仕様書 4「履行場所」、7「業務内容」(1) 観光資源の調査・選定 ア	尾道市全域を対象とし、特定の地域に偏らないよう配慮するとありますが、市街地、向島、因島、生口島、御調地域等について、最低限含めるべき地域又は件数配分の考え方があればご教示ください。	観光コンテンツとなりうる資源の調査・選定を全域で行ってください。調査の結果としてのリストアップの件数・実際に造成するコンテンツの件数について、地域ごとの最低件数等は考えておりません。
仕様書 7「業務内容」(1) 観光資源の調査・選定 イ、(2) コンテンツ造成・磨き上げ ア	「体験型のコンテンツを最低 3 件」とありますが、体験型コンテンツの定義をご教示ください。また、体験型以外では、モデルコース、周遊ルート、飲食プラン、宿泊プラン等も造成件数に含めることが可能でしょうか。	見る・聞く等の受け身だけでなく、参加者が体を動かす、実際に物を作る、五感を使って物事・世界観に没入するなどの能動的な経験ができるものと考えています。コース等は、販売にあたってコンテンツを繋げたものであると考えていますので、基本的に造成の件数にはなりません（販売に際して、新規・既存のコンテンツが混在するコース等を作成する等は問題ありません）。

仕様書 7「業務内容」(2) コンテンツ造成・磨き上げ ア	「造成件数は 10 件程度」とありますが、必須件数及び許容される件数の範囲をご教示ください。また、10 件には新規造成だけでなく、既存コンテンツの磨き上げも含まれるとの理解でよいでしょうか。	程度の許容範囲は、状況・造成中の本市との相談・結果等によると考えておりますので、まずは 10 件の造成を基本と考えてください。既存コンテンツの磨き上げについては、新旧の内容の差によって今回の造成件数に含める場合があります。
仕様書 7「業務内容」(2) コンテンツ造成・磨き上げ イ・エ	寺院、文化財所有者、観光関連団体及び地域事業者への協力依頼について、尾道市から候補者の紹介、連絡、初期調整等の支援を受けることは可能でしょうか	可能な範囲で、情報提供、事業者への連絡・調整等を行いますので、ご相談ください。
仕様書 7「業務内容」(3) 流通・販売促進支援 イ	本業務における「販売開始」とは、予約ページを公開し予約受付が可能となった時点を指すのか、実際の催行・体験提供が始まった時点を指すのかをご教示ください	予約ページを公開し、受付が可能となった時点と考えてください。
仕様書 7「業務内容」(3) 流通・販売促進支援 ア・イ	複数のサービスを組み合わせたツアー商品を造成する場合、旅行業法上の企画、募集、販売及び催行の主体は、受託者又は受託者が連携する旅行会社が担う想定でしょうか。それとも、地域事業者等が販売主体となる想定でしょうか。	一般的にツアー商品等の場合は、旅行業法上販売が可能な旅行会社が担うと想定しています。販売をどちらの業者がされるかについては、効果・費用・継続性等を検討のうえご判断ください。
仕様書 7「業務内容」(2) コンテンツ造成・磨き上げ エ、(5) その他、8「成果品の納品」	コンテンツの磨き上げにあたり、モニターツアー又はテスト販売の実施は必須でしょうか。必須の場合、想定する回数、参加人数、対象者及び参加者募集の条件をご教示ください。	実施を基本に考えてください（コンテンツ・事業者の事情等により実施が困難な場合は、ご相談ください）。数量等は、一般的な磨き上げの計画を基本に考えてください。

仕様書 7「業務内容」(2) ウ、 (5) その他、8 「成果品の納品」	本事業において必須又は重視する KPI をご教示ください。また、利用者アンケート、販売実績及び効果検証について、必要なサンプル数、調査項目、分析方法等の基準があれば併せてご教示ください。	K G I として観光消費額のアップを求めています。K G I 達成のために何が必要か、どのようなコンテンツを造成するのかという観点での提案をお願いします。 アンケート等について、必須の基準等はありません。
仕様書 8「成果品の納品」	業務完了報告書に記載する「販売実績」について、実際の予約・販売の発生が必須でしょうか。成約がなかった場合、予約ページの閲覧数、遷移数、問い合わせ数等を実績として報告することで差し支えないでしょうか。	やむを得ず成約がなかった場合は、原因・改善案・商品としての将来性等を含めて報告してください。